



ピルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディー
ー(Pilgrim Partners Asia (Pte.) Ltd.)がHYUGA PRIMARY CARE
株式会社<7133>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのHYUGA PRIMARY CARE
株式会社<7133>について、ピルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディー
ー(Pilgrim Partners Asia (Pte.)
Ltd.)が2026年5月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ピルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディー(Pilgrim
Partners Asia (Pte.) Ltd.)のHYUGA PRIMARY CARE
株式会社株式保有比率は、5.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年5月15日。